

今年度中に40歳・45歳・50歳・55歳・60歳になる  
組合員の皆さんへ

# 歯周病検診を 受診されましたか

4月発刊及び7月発刊の共済ニュース「すこやか」に掲載いたしましたとおり、本年度より「歯周病検診」を実施しています。

「歯周病検診」の検診対象となられた方で、まだ検診を受診されていない方は検診実施期間が平成24年3月31日までとなっていますので、お早めに受診されますようお願いいたします。

なお、この「歯周病検診」は、疾病予防対策の一環として、糖尿病等全身疾患とも密接な関係にある歯周病に着目し、歯周病の早期発見、早期治療を行うことを目的として実施している大切な検診です。

- 対象者 平成23年度内に40歳・45歳・50歳・55歳・60歳の年齢に到達する組合員
- 検診期間 受診券配布後から平成24年3月31日まで
- 検診の方法 ①歯周病検診の該当者には、当共済組合より「受診券」及び「受診票（問診票）」等を所属所を通じ配布いたしました。  
②歯周病検診実施歯科医院一覧表から希望する歯科医院に電話予約します。  
③検査要綱に沿った歯周病検診を行います。検診結果に基づく歯の治療を行う場合は、保険診療となりますので、「組合員証」をご持参ください。  
④検診終了後、検診結果に基づき指導及び説明があります。
- 検診料 4,000円（共済組合負担額3,000円・自己負担額1,000円）  
検診当日、窓口に一旦全額（4,000円）をお支払いいただき、後日、所属所共済事務担当課を通じ「歯周病検診費用請求書」により当共済組合にご請求いただくことで、自己負担額を除く共済組合負担額を給付金等振込口座に送金いたします。

## ※お願い

歯周病検診費用請求書とともに領収書及び受診票（共済組合提出用）を提出くださいますようお願いいたします。当共済組合では、それらの結果について集計し、今後の皆さんの歯の健康管理に役立てていくこととしております。

## 職員採用試験募集終了のお知らせ

共済ニュースすこやか7月号（No.226）でお知らせしました、本年度の職員採用試験申込受付期間は9月16日（金）をもちまして既に終了いたしました。

多数のご応募をいただき、誠にありがとうございました。

なお、申込受付者（受験者）へは、別途ご案内しておりますことを申し添えます。